

令和8年度 11月～3月 部活動の活動方針

千葉市立 高浜 中学校

校長 名 金子 礼明

教 育 目 標	○学校教育目標である、「グローバル社会で自ら未来を創造する生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。 【部活動の教育的意義】 ○部活動は、その活動に対する興味・関心を有する生徒同士の自主的な参加により行われる。 ○部活動は、生徒がスポーツや文化等に親しみ、協調性や責任感、自己肯定感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上以外にも、好ましい人間関係の育成や社会性・公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。
部 活 動 の 基 本 方 針	①適切な指導 ○顧問は、担当する部や所属する生徒の特性等を踏まえ、合理的かつ効果的な活動を工夫する。 ○過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。 ②適切な活動時間 ○1日の活動時間は、月～金(祝日を含まない)は朝練習を含む1日2時間程度、休日(土日及び祝日)は3時間程度を基準とする。 ○週当たりの活動時間は、11時間程度の範囲内(朝練習や地域クラブ活動を含む)とする。 ○週2日以上上の休養日を設定する。月～金(祝日を含む)で1日以上、土日どちらかで1日以上を休養日とすることを基準とする。 ○土日に2日間連続して大会等に参加した場合は、翌週の他の日に休養日を振り替える。 ○市教研の日は、市一斉休養日として設定し、朝練習も行わない。 ○生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前7日間は部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。 ○生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、学校閉庁日、年末年始期間にオフシーズンを設ける。 ○学校独自の休養日として、毎週火曜日を、原則部活動休養日とする。 ③事故防止 ○顧問は、指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は、迅速かつ適切に保護者や医療機関への対応を行い、管理職、養護教諭への報告・相談を行い対応する。 ④その他 ○顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。 ○顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。 ○大会前4週間は「大会参加のため」の練習や練習試合として、土日連続しての活動を認める。その際は、休養日を振り替えること。